

広報 たかもり

発行 阿蘇郡高森町役場 TEL (高森局09676) ②1111 [代表]

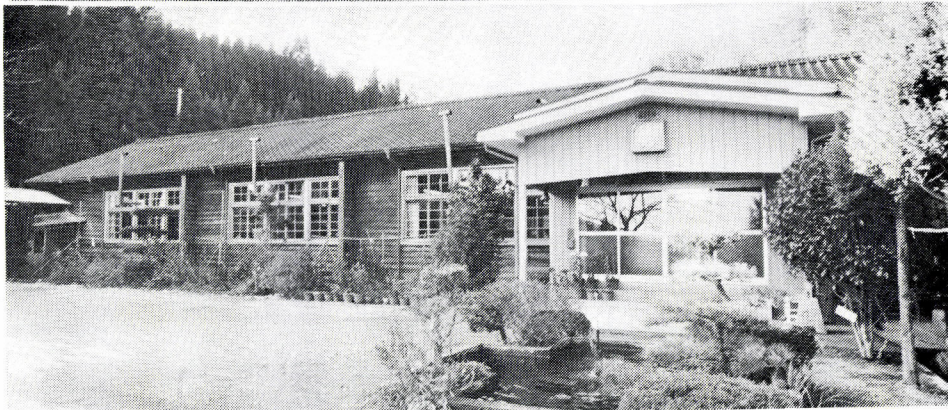
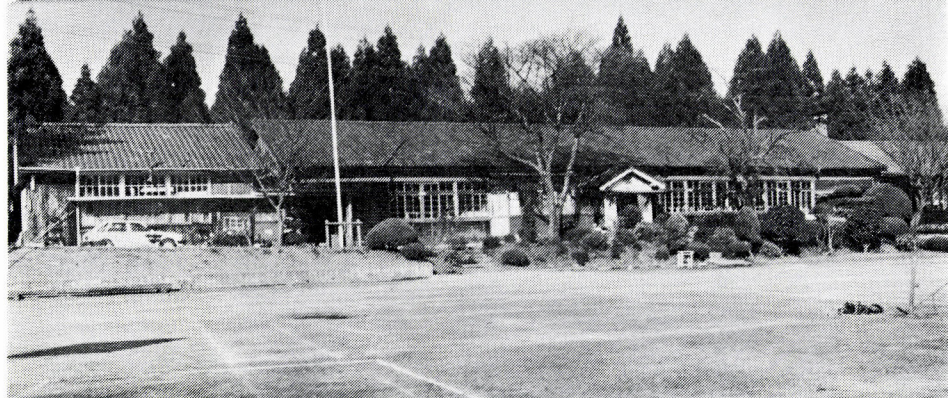
号 外

早期実現目指す中学校統合

野尻中学校

河原中学校

草部北部中学校



高森町教育委員会

教育長が、「現在地について数年前に専門業者に依頼し、設計してみたが、ばく大な費用がかかる。地形からみて危険性がある。各中学校ともそれぞれの事情があり、歩み寄りで解決したい。今までの候補地以上の条件提示があれば、他の地区に落って検討していただくことも考えられるが、最終的には行政の判断にお願いし、その節はぜひご協力賜りたい」と述べました。

◎四月十六日 津留地区の要請で下見に同行

新たな提案があった用地を下見、「立地条件からみると田園地帯で一等地です。前回までの統合推進委員会に提案されていれば」と案じられました。

教育長が、「今日の提案を他の地区に説明し了承を得る必要がある、努力してみたい」と述べ散会しました。

◎五月十六日 津留一、二区を除く統合推進委員会開催

町長あいさつの後、事務局から四月三日、四月十六日、津留地区

との協議内容について詳しく説明し、質疑に入りました。概要は次のとおりです。

過去の統合推進委員会で、津留地区から一度も用地提供の話は無かった、推進委員会の総意が決定された後に新たな提案をされたら、他の地区から用地提供を申し出れば、町はそれにも同意するの。町は津留地区に対し特に気を配りをしていように見受ける。町はき然たる態度で、推進委員会で決定をみた倉地台地に決めて頂きたいと出席者ほぼ全員から要望がありました。

◎五月二十八日 統合審議会開設

当日の会議の概要は次のとおりです。

統合にあたっては、地域ごとにそれぞれの事情がある、譲り合いの気持が大切。子供の教育だけでなく、社会教育面も考慮し、三地区のメリットのある場所へ建設してほしい。

倉地に決まった場合、永野、神原地区などの通学対策はどのような

に考えているかとの質問に対し、永野など六ヶ以上の通学区にはスクールバスで輸送したいと回答がありました。

用地面積はできるだけ広く購入したいとの意見も出されました。その他論議が続ぎ、最後に議長採決に入り、その結果、賛成十三、反対三で統合中学校候補地は倉地台地に決まりました。

統合審議会 六十二年開校答申

◎五月三十一日 統合審議会 長から町長へ三校統合について答申

統合審議会として慎重審議の結果次のとおり答申されました。

記

一、野尻中学校、河原中学校、草部北部中学校の三校を統合し、昭和六十二年四月開校する。

二、学校の位置については、倉地台地付近とする。

◎決定事項について意見書及び抗議文が郵送

前記の決定事項に対し、津留一、二区から反対の意見書及び抗議文が町長と教育長に郵送されました。

◎町議会で統合関係条例を可決

九月二十四日から第三回定例町議会が開設、慎重審議され前回まで反対だった議員一人は、全町的立場、教育の将来を憂慮され賛成されました。議長採決の結果、十四対一で原案どおり可決されました。

◎九月二十五日 議会可決に 対する抗議文が郵送

野尻中学校存続並びに新築期成会長名で、町長に議会可決に対する抗議文が郵送されました。

統合中学校の経過について説明申し上げましたが、町も統合中学校の建設には精魂を傾注しています。真実をご理解いただき、二十一世紀に向けての子弟教育に大局的立場から、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

本町小、中学校統合問題に関しては、統合審議会が長年にわたり、慎重な審議と、様々な論議が繰り返され、五十八年二月二十六日、野尻中学校、河原中学校、草部北部中学校三校統合の可否について、統合審議会へ諮問されました。特に中学校教育は小学校と異なり、教科担任による学習となるため、生徒数、学級数が減少してくると、県から配当を受ける先生も少なくなり、生徒たちの将来に及ぼす影響を考えますと、誠に不幸なことです。統合審議会では、この諮問に対し慎重審議すると共に、関係地区住民及び統合推進委員の方々と話しを進め、大方の総意が統合賛成となったわけです。去る十月中旬、各ご家庭の新聞折り込みに「納得出来ない中学校統合問題」と題したチラシが入っていました。各校区とも中学校を失う心情は同じです。チラシにいろいろ記載されていましたが、統合決定に至った真実の経過を簡単にお知らせし、ご理解をお願いいたします。反対表示をされている関係住民の方々も、ぜひご協力をいただきますようお願いいたします。

これまでの経過

◎四十六年九月 学校統合等審議会条例を制定

町内の学校統合等を調査審議する、高森町立小中学校統合等審議会条例を制定しました。

◎五十八年十二月一日 統合審議会委員を委嘱

審議会委員の委嘱に当っては、従来全町の立場で選任してきましたが、三校区と限定されたことから、関係地区の方を主体に選任し円滑化を図りました。委嘱委員十九人。

◎十二月六日 第一回統合審議会

三校統合が望ましいということとで全委員の意見が一致、統合推進の具体策として、関係小学校区単位に説明会を開催し、小部落単位に推進委員選出を依頼することに決まりました。

◎五十九年六月 地元座談会を開催

▽六月十五日 午前十時 河原小学校体育館 ▽六月十五日 午後二時 草部北部小学校集会室 ▽六月十六日 午前十時 尾下小学校集会室 ▽六月十六日 午後二時 野尻小学校体育館

◎各校区の意見の集約
今後の会合は、地区住民全員が

集まるのは困難である、小部落から代表者を選出して会を進めてはどうか。三校統合については中心地が適当。生徒の通学は親元からが良い、通学対策はどの様に考えているか。社会体育はどの様に対処するか。

◎六月二十六日 各駐在区へ統合推進委員推せんを依頼

関係駐在区に統合推進委員の推選を依頼し、八十六人の委員が決まりました。

◎八月十日 第一回統合推進委員会(野尻林業センター)

◎九月十日 第二回統合推進委員会(野尻林業センター)

◎十二月一日 第三回統合推進委員会(野尻林業センター)

◎六十年二月五日 第四回統合推進委員会(野尻林業センター)

◎統合に対する基本的な考え
過疎化現象により、近年児童生

部3中学校統合

にご協力を

野尻・河原・草部北

早期実現

す。用地面積は四万平方メートル程度で、校舎、体育館、プール、教員住宅などを建設したいと考えています。施設については国の基準がありますが、できるだけ立派な施設を作りたいと思います。

遠距離通学者に対しては、スクールバスを二台購入し、民間バス併用と両面から輸送計画をしたいと考えています。

用地は付帯工事の少ない所、水の確保できる所を希望します。グラウンドは、野尻、草部地区住民全員が使えるような施設を計画したいと思っています。

◎統合推進委員会の意見の要約
位置については、中央、野尻中現在地、片山、倉地の候補地名が出ました。

津留一、二区代表は野尻中またはその周辺希望に終始され、他の地区は種々論議が交わされましたが、倉地台地付近という意見の一致を見ました。

◎四月三日 津留地区関係者と町長、教育長による協議会を開催
津留地区からは、現野尻中を主張、歴史的背景、環境、公共施設設置状況など地域の重要性を述べ他地区の同調が得られない場合単独校として残してほしいと希望が出されています。

提出されました。これについては統合推進委員会全体会の中で公表し、審議いただきました。津留一、二区の方々も統合には賛成であるが、位置については、津留地区から譲りたくないとの意向です。

推進委員会の中でも、津留地区の事情はいずれの地区も同じである、三校の気持良い統合を願ひ、津留地区との対話で説得するよう意見が出されました。

第四回の統合推進委員会では、大詰めの話しとなり、論議が交わされ、津留一、二区の代表者を除き、他地区は倉地台地でまとまり、大会議長の発案で、統合推進委員会の意見を得て執行部一任ということで決まりました。

今後の生徒数の推移

区 分	校 名	駆 在 区	年 度											
			62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	
単独校	野 尻 中 1	津留1・2 五所	28人	20	23	24	25	23	18	18	15	13	9	
統合中	野 尻 中 2	野尻1・2 尾下	13人	15	14	18	17	24	20	20	17	18	16	
	河 原 中	尾下1・2	4人	7	10	10	9	5	6	6	6	9	10	
	草部北部中	中、矢津田	20人	15	15	21	19	17	10	10	11	11	7	
計			65人	57	62	73	70	69	54	54	49	51	42	